HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	公立はこだて未来大学
Citation	高等継続教育研究, 3, 125-137
Issue Date	2004-03-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/51896
Type	other
File Information	Koritsuhakodate-3-16.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

4. 公立はこだて未来大学

日　時　　2003 年 8 月 7 日　10:30～12:30
場　所　　公立はこだて未来大学会議室
話し手　　田島　基義 氏（函館圏公立大学広域連合事務局長）
　　岡﨑　広久 氏（同総務課総務係長）
　　西谷　康紫 氏（同教務課教務係長）
　　市川　博一 氏（同教務課学生係長）
聞き手　　姉崎・光本・石山・伊藤・上田理・上田敦・大嶋・金澤・川瀬・佐々木・染木・滝ヶ平・星



左から、市川・田島・岡崎・西谷の各氏

函館圏公立大学広域連合

岡崎　はじめに設置者および地域社会との関係について総務の方からご説明申し上げます。皆様も事前にこちらのホームページなどを調べられてご承知のこととは思いますが､公立はこだて未来大学は､「公立」といっていますけれども、函館市立という意味ではなくて、この大学を設置管理運営するために新たな特別地方公共団体である函館圏公立大学広域連合というものを平成 9 年に設立しまして、函館市とその周辺の 4 町、上磯・大野・七飯・戸井の 1 市 4 町から運営されている大学となっています。ですから、本学の設置団体は広域連合になります。

いま申しました函館圏公立大学広域連合を構成する 1 市 4 町と、地域の経済圏・生活圏との重なりということへのご質問ですが、行政的に申しますと、北海道というのはかなり広い地域になっていますので、支庁制をとっていまして、この函館圏というものは渡島支庁に所属しており､その渡島支庁全体で、地域との連携を深めるための行政組織として法定の広域市町村圏を形成しています。その中で特にこの 1 市 4 町については地理的、あるいは経済的な結びつきが強いということで、任意の広域的団体の函館圏というものを形成しております。

その函館圏の中で、総合計画を作成したり、あるいはいろいろな都市圏としての連携したとりくみをしており、実態的には、函館市は旧市街地で、ベッドタウン化ということで各 4 町の近隣町への新たな新興住宅地への人口の流出も続いておりまして、通学ですとか通勤、あるいは経済圏の中では一体化したかなり強いつながりがあるのが実態です。函館市は以前は人口が 32 万あった時代もあったのですけれども、いまは約 28 万ということで、社会的な流出が続いています。その流出の受け皿になっているのが、いま申しました上磯ですとか大野ですとか七飯の住宅地ということです。特に市街地の方の地価が高いもので、若年層が新たにそういう住居を建設するにあたって、そういった方面の各近隣町に広がっている住宅地に建設する例ですとか、函館市内におきましても、もともとの函館山山麓の西部地区の方から、駅前、五稜郭、美原と、だんだん商業地域も動いております。そういう意味で、この函館圏 1 市 4 町はもう一つの通勤圏・通学圏、あるいは経済圏・生活圏に入ってきているというのが実態になっております。

とりわけ 1 市 4 町が連合したのはどういう理由からか、という質問ですが、渡島全体の広域圏の中でも、特にこの 1 市 4 町というものは、いまいいましたいろいろなつながり、あるいはいろいろな工業団地、臨空工業団地ですとか、あるいは旧テクノポリスの関係ですとか、産学連携、産業振興の面でも経済圏の重なりが大きいというつながりがありまして、この 1 市 4 町という枠組みの中で広域連合を設置した経緯があります。

大学設置前設置後においての相互の関係に変化は見られるか、ということなんですけれども、具体的

な大学運営という事業執行においては、1市4町間においてスムーズな意思の連携が維持できているのではないかと思います。大学を起点とした、いわゆる地域住民に対する生涯学習施策についても、共同的な動きが見られていると思います。

広域連合方式が選択された理由については、先行する市町村が中心となる公立大学が3校ありまして、それは、釧路・宮崎・青森と、一部事務組合の方式をとってきた経過がありました。それで、私どもも大学を設置推進するにあたって、設置主体とすれば当初一部事務組合方式を考えていたのですが、当時の自治省との協議の中で、起債の認可という面もありますし、制度としてよりその開放的で独立性が強く透明性が強い制度として設けた広域連合制度というものを今後は国の施策としても推進していくといわれ、広域連合とすることになりました。当時は私どもが7番目の広域連合、東日本では初めての広域連合ということであり、このような単一の業務をもっている広域連合はどちらかというと少ない方です。

全国で80余りの広域連合ができていまして、各自治体が個別ではなくて広域的なとりくみとしてもっていかなければならない事業として、例えば介護保険の制度ですとか、ごみ処理の制度ですとか、そのような制度を基にして広域連合ができていますが、一部事務組合の管理者と違って広域連合長、議員は選挙で選ばれます。間接選挙・直接選挙という両方の手段はとりえますけれども、当て職ではなくて、あくまでも選挙による選任が保障されているという部分ですとか、あるいは、一部事務組合の制度では法的に明確にされていない住民請求制度がはっきり法定化されている、住民請求制度の保障の面での透明性が大きい部分ですとか、あるいは構成団体からの負担金について法定の義務費にされているという意味での特別地方公共団体としての独立性が保証されているという面が、一部事務組合に比べての広域連合のメリットとして挙げられているものです。

こういったものを含めたかたちで広域連合を採用しましたが、端的にいいますと、通常の運用については法上も一部事務組合の規定を準用するという規定になっていまして、ほとんど通常の運用面ではそんなに差が出てないというような実態になっています。

次に、市町村再編の進展による変化ということですが、現在、広域連合構成町の戸井町と函館市との間で合併の協議が進められている状況がございますので、仮にこれが合併した場合には、戸井町は広域連合から脱退し、残り1市3町による広域連合としての再編という手続になります。これは設置者の構成の問題でして、このことよりは、むしろ大学と設置者との関係でもっと大きな問題というのは、後ほど触れられると思いますけれど、法人化の問題の方がより大きな問題になるのではないかと思われます。

広域連合議会

光本　議員の選挙の方式は間接選挙ですね。

岡崎　はい。間接選挙になっています。

光本　そうすると実際には市町村議会から議員が出されるわけでしょうか。

岡崎　広域連合長につきましては1市4町の首長が投票で選ぶという形式になっています。あと広域連合議員については、議員定数を広域連合規約で決めていまして、現在函館市が4名、他の4町が2名ずつということで、それぞれの市・町議会の議員の中から選出されるというふうになっています。いろいろ方式があって、直接選挙もとりうるのですが、直接選挙を行うとすればそれにかかる経費ですとかマンパワーの問題もありまして、いまのところまだ直接選挙を取ってる広域連合はまだないと聞いておりましたけれども。

姉崎　透明性や独立性ということについてお聞きしましたけれど、実態的にはそれをどう使うのでしょうか。宮崎・青森の事務組合方式の大学と広域連合型の未来大学とでは、まだ時間がそんなに経ってないので差はあまりないと思いますけれど、多少何か差異があるのでしょうか。

岡崎　一部事務組合についても住民請求が認められないということではないという解釈もあるのですが、広域連合の方では制度的にあるということで、独立の選管を設けていまして、いつ住民請求があっても対応できるような選挙人名簿の調整などはしております。あと、これは設置者、広域連合としてのスタンスにかかわるのですけれども、独自の情報公開条例ですとか、行政手続条例だとか、そういうものを設置して、なにかそういう請求があったときには即座に対応できるかたちはとっています。ただ、いままでの段階では、住民の請求ですとかそういったものは具体的な動きにはなっていません。

あと、例えば入試に対する公開請求などは、設置者側の規程の有無にかかわらず、大学側の内規として整備するものとして一定の整備はしております。

姉崎　議員の中に学長さんが入ってらっしゃる？

岡﨑　いえ、先ほど申しました広域連合議会というのはあくまでも設置団体としての議会で、住民代表としての議員が入っているので、学長はその場には入っておりません。

姉崎　釧路公立大学にうかがったとき、大学の抱えている問題について議会に知ってもらうということで、挨拶の時間を利用して大学のいまの状況などを説明して理解をいただくということをお話しいただいたんですけれども、こちらもそういうかたちはとっておられますか。

岡﨑　議場の方に学長が出向いてなにか当初に挨拶をするということはありません。いろんな委員会の場では、例えば、大学院の設置ですとか、研究棟の整備事業ですとか、節目節目になるときには、学長が出向いていろいろご説明申し上げたりする場面はありますけれども、定例の議事の運営の中では直接的に大学の学長という職責で、なにか答弁する場面というのは設けていません。

光本　大学専用の地方自治体ということなので、議員の方も多少なりとも高等教育であるとか大学行政に対して知見をもった方々が選ばれているのでしょうか。

岡﨑　地域代表者ですから、専門家ということではございませんが、大学運営のための広域連合ということは認識された上で各市町議会の方から選出されているものと理解していますので、そういう識見をおもちで申されている議員ももちろんおられますし、中には、こちらが情報系の大学ということありまして、そういう情報関係につきまして特に議員の中でも詳しい方もいらっしゃいます。

もちろん、広域連合議会議員も住民代表ということですので、例えば大学の日々の動きですとか、いろいろな節目節目の資料ですとか、そういったものは日常的にお渡ししていますし、あと議員の方の識見を広げてもらうということで、毎年、どこか先進の大学、特に公立の大学についての調査査察などをして意見交換をしてもらうとか、そういったとりくみはしています。

地域における大学というのは、単に高等教育機関という役割以外に、その地域における知の集積を図るためのセンター、もっと広い意味でいうと産学連携の起点として、地域振興に対する役割や生涯学習という役割ももっていますので、大学に対する識見というよりは、そういうような地域振興なり大学を通しての街づくりというものに対してのご意見をいろいろいただいているというのが実情です。

田島　ざっくばらんにいいますと、それぞれの市町に議員定数が 4 人とか 2 人とか定められております。それぞれの自治体の考え方で選出していただいています。特に広域連合についてだとか、大学について十分な知識をもつ方を選ぶとかはありません。中には、そういうことをやりたいという議員もおりますが、それぞれの自治体での選ばれ方がポストの割り振りということもあると思います。

上田理　学長が議会に出向くことはないということなんですが、そうすると大学の状況の説明はどういうかたちをとっておられるのでしょうか。

岡﨑　大学を設置管理運営しているのはあくまでも広域連合ですので、そこの行政報告ということで、大学のその年度の予定であるとか、あるいは前年度の経過報告については広域連合長が議会に対して報告するというかたちになります。

光本　函館市長ですね。

岡﨑　函館市長が広域連合長になっていますので、広域連合長という立場で、設置者としてそういう報告をしています。

田島　広域連合長については、1 市 4 町の首長による選挙で連合長を決め、函館市長が連合長に選ばれています。4 町の首長についでは、広域連合議会の同意を得て、副連合長に選ばれています。

設置者と大学

岡﨑　広域連合議会の開催は条例で定例会がまず年 2 回と決められていまして、11 月と 2 月が原則になっております。2 月に翌年度の予算を審議いたしまして、11 月に決算を審議するというかたちになっています。他に、随時議決が必要な事項が生じたときには臨時会を開催しております。ですから、大体定例会が 2 回、年によりますけれど臨時会が 1 回ないし 2 回です。当初の大学をつくるときにはいろいろありましたので、臨時会をかなり頻繁にやっていたことがありますが、いまは大体定例会を含めて 3 回ないし 4 回というペースになっております。

会期は 1 日になっております。出席者は、先ほど申しました通り、1 市 4 町の議会から選ばれている広域連合議員が全部で 12 名、それにあと広域連合長が 1 名、副広域連合長が 4 名、広域連合の執行機関としての収入役ですとか監査委員ですとか、あと各部局長の議事者としての出席がございます。

私どもの事務局というのは、広域連合事務局なのです。ですから、まず設置者としての事務局、広域連合事務局としての機構がありまして、その広域連合事務局が公立はこだて未来大学の事務を行っているということです。ですから、広域連合としての自治体の事務をしている部分と、大学の事務をしている部分と、小さな自治体としては両方兼ねているわけです。例えばこれが大きな県立大学とかで考えますと、その県としてのそういう行政を行っているセクションと、あと県の中に大学事務局というものがあって、その大学の事務を行っているセクションに分かれていると思うのですけれど、私どもはそれが一つの事務局で行っているということになっています。

ですから、議会に私どもが出るのは、大学事務局としてではなく広域連合の事務局としての出席ということになります。

大学の予算編成における教授会の予算編成における教授会・運営会議の位置づけについては、予算編成は、いま申しました通り広域連合事務局で行いまして、予算案を決めまして、住民の代表機関であります広域連合議会の方の議決を経て成立するわけですけれども、事務局で編成事務を行うときに、学内の委員会を通して、教員のいろいろな予算要望等を集約しまして、それに基づいて編成をします。予算案については、予算案ができた段階で一応運営会議・教授会の方に諮って、これは承認ということではなくて、報告というかたちになっております。

研究費の予算については、総額が予算化された後に、学長を中心とする運営会議を経て、各教員への予算配分を学長との協議によって行っています。

最近、特に広域連合の議会で問題になっていることなんですけれども、先日までは、今年の 4 月に設置認可されました大学院の部分についての論議を議会を通して行っていただきました。あと平成 17 年から供用を予定しております大学の研究棟を今年実施設計に入りますが、このことについて当面の課題として審議をしていただきました。これは今年の地方選挙の改選があった関係上、6 月に臨時会を設けまして、そこで予算を提案いたしまして、実施設計について審議、議決を得たところです。いま、当面の部分は、研究棟の建設事業が課題として挙げられるかと思います。

議会との関係および学内の管理運営体制の課題については、議会というものは大学を設置する広域連合というものに対する、住民を代表する地域機能ということで、設置者の運営状態、運営状況についてチェックする立場にあるわけです。さらに、広域連合は各市町に負担金を毎年支出してもらう、その負担金の支出をチェックするというかたちで、広域連合全体の運営について意見を述べる立場にある、そういう構図になっております。

ですから、直接的に構成市町議会が広域連合の運営について審議するのではなくて、あくまでも負担金支出と議案審議の際に運営について意見を述べるという立場になります。広域連合を直接チェックする住民の機関は広域連合議会だということになります。

大学自体の管理運営は、本来、大学というものが学問の自由、大学の自治の立場から自主的に行うべきものですけれども、当然設置者および広域連合議会から包括的な管理を受けるというかたちになっています。予算・決算審議を経てですとか、設置者にかかわる条例の審議権、議決権は広域連合議会にあるものですので、設置者の条例については広域連合議会の審議を経ることになります。もちろん他大学と同様に、学内規程や学内の決め事につきましては教授会が学内の決定機関としてありまして、運営会議を経て教授会に提案されたものを学内の自治として決定されるという枠組みは同じようにもっています。

ただし、よく教員の方に常々お話させていただいているのが、あくまでも大学とはいえ住民負担に基づいて運営されている公立の大学ですので、いろんな面で、住民の方に対する説明責任というものは当然設置者としての広域連合、ひいては大学としてもっているということです。

南北海道学術振興財団

岡崎　次に、南北海道学術振興財団の状況ですが、それぞれ大学がいろんな予算の他に、例えばいろいろな研究資金の受け入れですとか、あるいは研究の補助的なものとして、その大学の支援のための財団法人をもっている例が多いです。私どもの大学をつくる際にも、そういうような未来大学の支援のための財団というものをつくれないかと検討したのですけれども、当時の文部省のスタンスでは、こういう特殊法人の数をあまり増やしていかないという考え方と、あと特定の大学のための財団というのはなかなか文部大臣認可ということではつくるのが難しい

部分がありまして、それで、地域の公立大学の方でよく行われている形式というのが、一定の地域の地域的な学術振興を目的とした財団つくりということでした。

先ほど申しました広域的なとりくみも含め、南北海道地域の情報科学を中心とする学術振興を目的とした財団ということで、この南北海道学術振興財団というものをつくりまして、これをつくるときに、当時市の方でもっていました大学の設置推進事務局が中心となって、市の企画の事業として行ったものになっています。それで当時の経過もありまして、函館市の企画部の事務として南北海道学術振興財団の事務を行っています。

情報科学を中心とする地域的な高等教育機関を対象とする助成組織ですので、未来大学だけではなくて､例えばこちらの方にある北海道大学の水産学部、北海道教育大学の函館校、私立の函館大学、あるいは函館工業高専、そういったような高等教育機関に対して、研究費の助成ですとか、あるいは高校生等を対象とする科学セミナーの開催、小中学生を対象とするコンピュータ教室の実施、そういう情報科学を中心とする学術の普及・促進をねらった事業を展開しているのが実態です。

平成 10 年に設立され、基本財産が大体 4 億円余りの小さな財団ですけれども、着実に事業は推進してきていると思います。

今後の見通しとか課題ですけれども、どこの財団法人も抱えている問題ですが、基本財産の運用収入が主な財源であることから、当初に比べて金利が半分以下に低下している状況が続いているので、今後の事業の実施について見直しを行っていく必要性があると思います。いまこういう時代ですので、地方公共団体なり、民間からのさらなる出資金を募るのはなかなか難しい状態になっていますので、いまは低金利の中で耐え忍んで、ただ事業を切らすことなく継続していくというのが一つの役割と思っています。

光本　振興財団は函館市の企画部の方が切り盛りされているわけですね。事務局はどちらにあるんでしょうか。

岡﨑　私ども函館市の企画部の職員という身分をもっていまして、そこからこの函館圏公立大学広域連合という別な自治体にいま派遣されている状態なんです。それでこちらの方で行っているのが広域連合の事務なんですけれど、この南北海道学術振興財団



の事務については実質的には私どもが行っていますが､広域連合の事務として行っているのではなくて、その本籍である函館市の企画の事務として行っているというかたちになっています。

光本　じゃあ財団の事務局はこちらにあるんですか。

岡﨑　そうです。こちらにあります。法人上の登記も、住所とすればここにあります。大学事務局内に間借りをして行っているわけです。

光本　その場合に、例えば岡﨑さんが二つの顔をもって、函館市の企画部の事務としてされているということなんですか。

岡﨑　はい、そうです。

姉崎　教学の部分で、教授会が同じようにやっているというお話でしたけれども、その場合は人事と教務が中心となるわけですね。

岡﨑　はい、そうです。

姉崎　そうしますと、運営会議が一方でありますけれども、教授会で決まったものが運営会議で変わるということは。

岡﨑　いえ、そういうことではないですね。運営会議と申しますのは、学長、学科長、研究科長、さらに事務局長が入って、教授会に提案する事項ですとか、あるいは教授会に諮られるまでもないのですが一応運営として運営側と大学側とで協議して決めなければならないようなことを協議する場として、運営会議で議案として整理されたかたちで教授会の方の審議にかけます｡それで教授会で決まった結果を、具体的に執行する段において、運営会議でまたフィードバックして、具体的な施策だとかそういうものを決める場になっておりますので、運営会議がなにか教授会を飛び越えて決定をしたり、教授会の決定を覆すという立場にあるわけではないです。

姉崎　学校教育法上はどういう位置づけになります

か。

岡﨑　学校教育法上の関係でいきますと、教授会にかけるためのその整理するための場というふうになっております。

光本　学術振興財団の設立時に道からの支援がありましたか。

岡﨑　財団ではなくてこちらの大学建設にあたっての補助金というかたちですね。

光本　振興財団には。

岡﨑　函館市と渡島の町村と、あと民間の方からの出資、出捐金で基本財産が形成されています。

光本　その後はありませんか。道からも。

岡﨑　道から特に直接的なものはないですね。建設的なものは、建設費かかったのは実際平成 10 年から 11 年なんですけれども、こちらとすれば 25 億を一括でいただきたかったのですけれども、道もいろいろ財政難ですので、結局いったん広域連合として起債を起こしまして､その起債を今度償還しますが、いわばローンの分割払いで。そのときに返している償還に関して助成をするというかたちで、ですからかなり長いスパンで、トータルで 25 億を支援するというかたちになっております。当初は 25 億の 4 分の 1 だけが交付されまして、残り 4 分の 3 はそういう償還払いで、償還額に対する補助として道の方からは財政的な支援をいただいています。

事務組織・職員人事

岡﨑　次に 3 番目の事務組織について説明していきます。事務職員につきましては局長以下、函館市からの派遣職員として 24 名、これが常勤の正職員というかたちになっています。他に、大学の事務を行うために、専門的な技能をもっている嘱託職員が 7 名、あと臨時職員、事務補助ということで 11 名の体制で行っています。これが大学としての事務職員です。

別途、広域連合としての組織ということで、例えば広域連合議会ですとか、監査事務局、公平委員の事務局、選挙管理委員の事務局、そういった部分については、函館市のそれぞれの議会事務局、監査事務局、選挙管理委員会の事務局の職員に依頼しまして、併任となっております。ですから、例えば議会事務局の併任職員については、広域連合議会のときには広域連合の議会事務局の職員として職責を行うことになります。

私どもはこちらに専任の職員として派遣されております。設置者が人事に対しての配慮はあるかということですが、一般的には事務局とすると比較的若い職員が多いのかなとは思います。いま、広域連合の事務職員の平均年齢が 39 歳と 7 カ月ですが、函館市全体のいま市の職員の平均年齢が 45 歳と 3 カ月ですから、それに比べれば 6 歳位若い。新しいそれこそいままでやったことのないような職場ということで、比較的そういうものに対する適応性がある若い職員が配属されていると思います。

田島　私も市の職員であり、大学の職員でもありますが、以前に市の人事課にいましたが、人事課の立場からは、それぞれ平等に人事異動させるというのが基本原則です。

これまで、連合から人事異動のお願いをするわけですが、大学が未だワンスパン（4 年）終わっていない段階では、ある程度、融通というか、私たちのいうことを聞いていただいていると思っています。将来的には分かりませんが、そのうちに法人化などいろいろあると思います。いまのところは、人事当局にも、ごり押しではないのでしょうけれども、ある意味では聞いていただいております。

岡﨑　事務職員の専門性の向上のためのとりくみということですが、設置するときは行政的ないろいろな組織づくりだとか、体制基盤の部分だとかということを中心に設置者として行っている部分がありました。そして平成 12 年に開学してから大学の管理業務については、かなり開きといいますか、それまでの行政的な業務とは違うということが分かりました。

ですから、大学事務独自のそういうスキルを得るために、本来ならば何か独自にやっていくべきものだとは思うのですが、現在行っていることは、全国の公立大学でつくっている団体に公立大学協会がありまして、そこのいろいろな事務担当の研究会ですとか研修会ですとか、あるいは、図書の司書の関係ですと、公立図書館ですとかそういう図書の関係の研修会、教務、入試業務になれば、そういう関係の研修会だとかそういう研究会だとか研修会の方に極力参加しています。本学独自の中のスキルアップのための研修組織まではいまはやっていないのが実情ですが、他の市の部局だとかに比べれば、そういう研究会、研修会に職員が行っている割合はかなり高いのではないかなと思っております。

あと、体制の充実のために必要だと考えていることですが､今回議論されている法人化を含めまして、

将来的には大学事務の専門性を考慮したプロパー職員の採用もいずれ考慮していかなければならないと考えられます。そういった場合、例えば国立大学ですとか大きな大学の中ですと、わりとプロパー職員についても人事異動だとか人事交流をはかられる面はありますけれども、こういった小さな組織の場合、プロパー職員を採用した場合、どういったような人事交流をはかっていくかという別な課題はありますが、専門性を考えればそういうプロパー職員の採用というのは考慮すべき事項と思います。

上田理　嘱託の方、専門という言葉を使われたのですけれども、どういった分野でしょうか。

岡崎　図書館の司書職が 5 名です。あと医務室に女性の看護師が入っていますので、医務室の健康管理業務ということで 1 名と、工房がありましてそこのいろいろな機器の整備ですとか実習の補助ということで 1 名います。これは嘱託職員としての採用となっております。

上田理　工房の方は実習補助の TA とか RA のような方でしょうか。

岡崎　TA とか RA は別個に使っているのですけれども、高専などでいう技手のような、工房助手といったらいいのでしょうか。

上田理　それから 24 人の常駐の正職員がいらっしゃるということだったんですが、その方たちの異動の間隔はどれくらいですか。

岡崎　函館市からの派遣協定では 3 年というのが出ています。個々の状況によっては 3 年以前に異動する者もありますし、あるいは協定を更新してさらに延長する場合もありますが、おおむね 3 年が一つのめどとなっています。

上田理　派遣される以前に教育・文教分野を担当されている可能性は。

岡崎　それは特にないです。

田島　私も 4 月にここに来ましたが、前職は福祉部、その前は市立病院と全く違う部局です。

姉崎　大学が発足して 4 年目ですから、3 年でということになると途中でいっせいに替わる可能性があったりしますね。皆さん更新されているケースがありますか。

田島　4 年前に企画部の中に大学をつくるための事務局がありました。そこから引き継いで、全員ではありませんが、大学に来ております。その中から毎年、人事異動で何人かは異動していますので、当時からいたという人は現在では少数です。

岡崎　設置推進事務局時代の職員でいま残っているのは 3 名くらいです。開学した平成 12 年開学当時からみれば、最初の 1 年目 2 年目 3 年目というのはいわゆるカオスの状態の中でやってくものですので、通常の異動よりは、異動パターンは少しずらしたかとも思いますので、開学当時からみるとまだそんな全員が替わっているわけではありません。

姉崎　それから、司書の方が 5 名とすると、司書の方からの異動でずっと図書館業務に来られている方はいませんか。

岡崎　嘱託の司書は全部広域連合採用になっています。事務職員にも司書の資格をもっている者が 24 名中 2 名います。

姉崎　嘱託の場合だと契約後は 1 年ごとですか。

岡崎　1 年ごとの更新で最大 15 回更新できます。勤務時間が通常の職員の 4 分の 3 以内となっております。

地域社会の高等教育要求

岡崎　平成 6 年当時、それまでいろいろな動きあった中で 1 市 4 町の首長が自分たちで公立大学をつくろうということを政策決定した後に、函館市の高等教育懇話会ですとか、函館市の大学設置検討委員会ですとか、あるいは仮称函館公立大学設立準備委員会等、いろんな専門機関、あるいは関係市・町議会で論議を経て決定してまいりましたが、当事の文部科学省の姿勢として、新たな大学をつくるにあたって、情報、社会福祉分野、先端科学技術等、特別の人材養成にかかるものを養成するというのが、公立大学の中でも特に設置が認められる分野でしたので、専門分野、学科につきましても、社会福祉、人文、情報について検討を加えたと聞いています。最終的には将来にわたる発展性ですとか、あるいは産学連携による波及効果等を考え合わせた結果、情報科学を扱う分野について、地元にその分野を扱う大学がないということ、そういった方面の進学希望者が札幌圏なり首都圏の方に流出しているという状況を考え合わせて、理系の情報分野についての単科大学の設立ということで分野・学科が決定されました。

評価については、大学の設立についてはおおむね賛成という評価になっていると思いますが、一部の方から、将来における財政負担ですとか、あるいは地元につくった大学がどういう波及効果があるのかということに対する疑念もありましたけれども、そういったものについては、当事の企画部の設置推進

事務局がいろいろな住民の懇談する場ですとか、あるいは市・町議会の中での議論を深めていく中で承諾いただきまして、最終的に、設置組織の設立から始まった大学建設というものの賛同をいただいたと考えております。

地域社会のニーズ把握するための工夫ということでは、地域貢献というものも当然大学としての使命だということは当初から考えており、開かれた大学としての積極的な推進のために、目に見えるかたちとすれば公開講座、特別講演会、あるいは高校への出張の講義ですとか、地域交流事業としての大学の施設開放ですとか、図書館情報ライブラリーの利用を行っています。また、本学の教員が、よく地域における審議会などの機関の委員に入っているとか、あるいは各教育機関、高専、高校、中学校等の運営協議会的等に委員として関わっていくというような部分で、人材の供給という意味でも積極的に地域社会の中に入り込んでいって、いろいろ大学に対する期待や要求を把握しています。

光本　最後にいわれた地域住民への大学の施設開放なんですけれど、地理的なハンデがあるような気がしますが、実際のところ地域住民の方がどのくらい利用されているのですか。

岡崎　初年度についていいますと、いろいろな学会だとか大会だとか、あるいは図書館利用とか含めまして、約 4 万人くらいの人が外部からこの大学に 1 年間で訪問されました。その後、イベントだとか大きなものもありましたけれど、大体それでもコンスタントに 1 万人から 2 万人の方が施設見学、公開講座、図書館利用、施設利用の方に来られています。

確かに函館市街地から見れば郊外ということでちょっと離れておりますが、当初に申しました 1 市 4 町で考えますと大体中心にあるということと、いまだ整備を進めている途上なのですけれども、高規格道路を空港方面から伸ばす計画もありまして、そちらの方からも交通の便のよいところになります。

あと、いまこの大学に隣接している道立の広域公園、森林公園が一部供用化していまして、人の流れというものもでてきてます。

公共交通機関が大体 1 時間に 2 本程度しかないということで、利用される方にしてみれば、もう少し利便性をはかれないかという要望はあるようですけれども、一応そういう道路の整備だとか、空港だとか、それぞれの方面からの交通の便を考えた立地状況というふうに考えています。

光本　サテライトキャンパスをおもちですよね。

岡崎　サテライトは函館駅前の方の TMO ビルというところの 2 階に一室設けてやっています。大体定員が 20 名くらいの体制で、初年度に公開講座を開催したり、あるいは先生方の研究会だとか、住民の方を入れたワークショップなどに利用しております。

地域貢献と評価

姉崎　教員の評価について、比較的いままでは業績の評価が中心だったんですけれども、近年、教育評価になってきて、地域貢献とか社会貢献といったものを入れる大学が増えてきているんですけれども、そういうことをやっておられますか。

田島　現在、教員の昇格について、学長、研究科長、2 学科長、コミュニケーションセンター主任と私の 6 人で組織する運営会議で、その基準についで検討しています。その中で、一定期間での論文数や学内主要委員会での委員長としての学内運営貢献、地域貢献も含めて来年 4 月から運用するため議論しています。

本学の特徴として、いろいろな研究分野の先生方がおり、例えば経済とかデザイン関係については、論文だけでなく作品などをどう評価するのか、論文 1 編との等価の扱いなど非常に難しい面があります。地域貢献の評価も同じですが、誰から見ても当然だなという人を、学内で推薦委員会を設け、審査後、運営会議で判断していきたいと考えています。

法人化

岡崎　法人化への対応ということで、国会でもいろいろ審議されて、国立大学はすでに独立行政法人化が決まりましたが、同時に地方独立行政法人制度もできましたので、法が施行されて平成 16 年には独立行政法人化することが可能となりましたが、この法人化への対応というのは、どこの大学もそうなんですけれども、大学としての議論という部分と、設置者としての議論という部分と、この二つの観点から考えなければなりません。

大学としての部分は、この法人化も含めて、学内委員会に将来計画委員会がありまして、そちらの方と運営会議を中心に、法人化も含めた大学の将来像について個別のトピックごとに論議をしています。その中では、法人化を踏まえて大学としての独自性や特色を出す教育なりに対応した組織づくりだとか、構想というものを議論している段階にあります。

ただ、設置者としますと、現在の対応状況は、正直申しますと、広域連合事務局の総務、財務部門において､法人化をした場合のメリット･デメリット、あるいは法人化のために具体的に必要を伴う手続き、そういうような課題についての調査・研究を行っているという段階なんです。いつ法人化に向けてスケジュールつくるかというところまではまだ到達していないのが現状です。

私どもの場合、すでに平成 12 年につくる段階でも、いわば公立大学の中でもそういう新しい大学を模索する動きがある中で設立しておりますので、例えば兼業の問題ですとか、先ほども申しました教育・研究・地域貢献・管理というようなワークシェア的な問題だとかは、かなり法人化になったときにいわれているような効果の部分を先取りして制度的にとりくんでいるところもあるので、果たして法人化した場合に具体的に出てくるメリットはあるかなというところも検討していかなければならないものと思っています。

田島　将来計画委員会でも、法人化の話が出ましたが、この委員会の報告の中では、法人化を前提という表現はされていません。「法人化を視野に入れて」となっています。

学内の先生たちの協議でも、賛成もあれば反対もあります。国立大学が来年度から法人化されますが、国立大学の先生たちの中にも賛成もあれば反対もあります。法人化した方がメリットがあるという、学長の権限などのメリットは見えるが、先生たちにとってのメリットがあまり見えてこない。

学長は、早く法人化を進める方の意見です。一方ではそうでない先生もおり、将来計画委員会も運営諮問会議にかけるため中間報告を作成しているが、議論が割れています。ですから、法人化を前提にしてという表現は使っていません。「法人化を視野に入れて」とか、「将来ほとんど公立大学も法人化されるだろう」と表現しています。

プロパー化などいろいろな面で法人化されないと運用上スムーズにいかないところもあります。事務方は法人化のよいところも悪いところも分かっています。法人化賛成派と反対派、双方から意見を求められます。いまのところ微妙な問題です。

光本　大きい大学だと、部局間の利害が対立するので学長権限を強めようという動きはありますけれども、新設ですし、学部学科の規模も大きくないここの大学の場合、学長に権限を集中させるのはそれほどメリットがあるのかなという気がするんですが、学長は法人化のメリットはどんなにことだとお考えになっているんでしょうか。



田島　学長は、交付金や大学運営の面で自由裁量が大きくなることなど、メリット面が多いと考えているようです。交付金は設置団体が出資しますが、この広域連合ではこれまで規約に基づいて負担してもらっており、経費面では十分だと思います。

岡﨑　教員研究費についても流用がありますよね。旅費と例えば通常経費の流用の制限だとか、それも国立大学ですと､何パーセントだとかいわれますが、本学では総枠の中でやっていますし、あるいは外部資金の導入についても基金をつくりましたので、仮にその年に入れた外部資金を翌年度にもち越す場合にも、一回その基金に積んで、それから入れるというようなことができます。

法人化にあたって国立大学でよく議論されたのは、単年度主義の予算なので研究費等について硬直的な運営になってしまうということです。そのときにいわれるのが、流用の問題、使途にある程度裁量を認められない問題、あるいは複数年度にわたる使用の問題です。あと外部資金の導入については、どちらかというと私たちの大学はいまの地方自治法の財務規則の範囲内でなんとかできる部分はある程度融通性をもたせて行っていますので、そういった面ではあまり変わらないのかと思っています。

教員の身分でいうと､非公務員型になりますので、兼業の部分についても、以前は国立大学は、例えば月何時間だとか、週何時間とかっていう時間制限がありましたけれど、それは撤廃されました。私どもの方も、教育研究活動に関連があってしかも本務に支障ない範囲では積極的に認めるという範囲でやっていますので、まだ専任役員などにはなれませんけ

れども､そういった面の違いくらいかなと思います。

予算の部分につきましても、総額の研究費につきましては、先ほど当初にも申しました通り、学長を中心とする協議の中で配分を決めていますので、ある程度柔軟な運用をしています｡教育研究費の他に、例えば個別の教員の方からテーマを掲げて特別研究費の配分をしたりという部分があるので、できたばかりということもありますし、法人化したから目に見えてメリットを教員の方にあらわすのは難しい段階かも知れません。

光本　裁量が拡大する代わりに目標・評価システムを義務づけられますよね。そうすると大学だけでなく設置者にもかなりの負担になるように思いますが。

田島　私どもの大学も4年目を迎えるということで、自己点検・評価報告書をつくりましたが、法人化に関わらず当然のこととして自己点検・評価報告書をつくっていかなければならないと思います。第三者による大学評価・学位授与機構や大学基準協会での評価の義務づけがされた場合には､マンパワーの面、経費の面でいろいろ負担がかかると思います。

法人化になれば、事業目標をつくったり、計画をつくったり､年次計画をつくらなければなりません。これらが設置団体の議会の議決などを得なければなりません。事務方の負担が増え、辛くなります。

姉崎　公立大学の場合だとローテーションで動いていくので、たまたまある時期に公立大学に入ると法人化で身分が変わることになりますが、その辺はどのように議論されていますか。

田島　現実に、市が出損金を出して財団法人を設けています。そこへ職員を派遣する場合、公務員共済から社会保険に切り替えが必要になります。また、掛け金も違います。したがって派遣する職員が不利益にならないような措置と同意が必要です。

私たちは広域連合への派遣で、このような問題はないのですが、法人化されると問題が出てきます。法人になり、いっぺんに全て法人のプロパー職員を採用するのは困難だと思います。いろいろ問題があるにしても、派遣があったり、法人のプロパー職員がいたりということになると思います。あまり大きくない大学なので､プロパー職員を採用したときに、その人たちの異動や昇格などで難しい面があります。

教育の理念と特色

西谷　教育の理念と特色については、本来、学長からお話しすべきと思うのですけれども、ここでは私の方からインターネット等において掲載している「教育の理念と特色」について説明をさせていただきます。

まず､建学の理念ということで､「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成する、という学生の理想像を挙げております。これをもっと分かりやすくいうと、変化の激しい時代、これを生き延びるための分析力、技術力、表現力を身につけた人材を育成するということです。

本学のパンフレットでも､「見つける力を養います」「伝える力を育みます」「それから実践する力を培います」､この三つを大きく掲げておりますが､これらが本校の特色ある教育方法、例えば、プロジェクト学習といったようなところにここが結びつくことになります。

教育課程編成や授業方法のどのような工夫と結びついているのかということなんですけれども、一つはポートフォリオの作成、もう一つはコミュニケーションの重視、そして三つ目はプロジェクト学習、こういったような大きな三つの柱を掲げてとりくんでいます。

ポートフォリオというのは、学生が1年次から卒業にいたるまで作成した課題などの蓄積を行い、それをふりかえり、自分の活動づけに役立てます。英語をはじめ、さまざまな方法で発表などを行うことによって、世界を広げ、人に伝えていくことによって自分というものへの理解を深めようというものです。

最後にプロジェクト学習でありますが、3年次になりますと、教員が大体20程度の項目についてプレゼンを実施し、学生はその中から一つを選び、それらの課題に対して、自ら考え、チーム単位で1年間かけて解決していくという方法です。先生が出した課題だけではなく、学生の方から出てきた課題に対しても、また、企業から提案された課題もとりいれるといった工夫もしながら実施しています。

次に学生の教育と地域社会の高等教育要求との関係であります。函館市では、国立大学の誘致についてかなり前から進められておりましたが、そういった思いがようやく「公立はこだて未来大学」として開学いたしました。文科省の認可の方針から情報系の大学となったわけでありますが、地域企業との共同研究だとか、各種の講演会など、市民の期待は大きく、学生や教員による地域情報発信というような

効果があるものと考えております。

学生の流入により人口減少に歯止めをかけたいという市の思い、そういう部分でのメリットも大きいかと思うのですけれども、実際、就職面につきましては、単科大学の情報系ということで限られていることから､受け皿が少ないといった課題もあります。

地域との課題と大学の教育については、先ほどのプロジェクト学習とも関連するのですけれども、プロジェクト学習の中にも、例えば今年のテーマとして、学生のキャンパスライフ支援システムの開発というのがあり、地方から来た学生が生活の方に大変不安を抱いていることから、安心して生活できる情報発信の実験を行っております。

また､平成 12 年にできた市立函館病院において、市民が来て分かりづらいということで、受付から受診を行い、最後の支払いといったようなことをできるだけ分かりやすくするシステムをつくるというプロジェクトがあり、地域に密着した課題をテーマとした教育も行っております。

プロジェクト学習の内容についての学生の反応は、先生の方から行った調査の中で､ほとんど 99%の学生がプロジェクト学習について意義を認めているということで、この形態の学習に対する評価は広まっています。

学生の就職先

染木　今年 4 年生の就職内定率はどれくらいですか。

西谷　現時点で約 70%です。

田島　地元の函館市内や 4 町の圏内の企業への就職はなかなかありません。情報系の大学ですから、首都圏が圧倒的に多いです。

学生の地域活動

染木　昨日、企画部の方でうかがった大門祭にも未来大の学生が中心に関わっているということなんですけれども、企画・運営やいろいろある中で、地域の中に入っていって学んでいくっていうことを大事にしていると思うんですが、未来大の学生が地域に入っていったときに、どうしても大なり小なり問題は生じて来ると思うんですけれども、例えば人間関係だとか地域の方との衝突ですとか、いろんなプロジェクトをやっていく上で、施設を使うとか、そういう場合、大学側はどのような対応をされていますか。

西谷　先生たちが学生を行かせたいという気持ちは分かるのですけれども、例えば学生に旅費を出せるのかだとか、そういった部分での問題がまだ解決しておりません。学生も学外授業ということで、事故の問題など大学がどこまで責任もてるのかというようなこともあります。これにつきましては先生と協議しながら進めていく必要があると思います。

田島　プロジェクト学習は正課として行っているので､事故の場合､先生の指示があったかなかったか、いろいろあると思いますが、保険が適用されると判断しています。

地域に入っていって断られることはあまりありません。トラブルもないです。例えば、病院の利便性について調査研究する場合、事前に趣旨を説明し病院の了解を得ますが、患者さんにインタビューしません。患者がどういう動きをするのか見ているだけです。函館駅もありましたが、写真やビデオを撮る場合、特定の人の顔が写らないよう配慮するとともに、ビデオ等は駅長に見てもらうなど、トラブルはありません。

染木　函館の新聞を見ていると、毎日のように未来大生の活動が取り上げられて紹介されているんですけれども、プロジェクト学習として大学側がバックアップしながら学生が動いている場合と、そうではなくてそれぞれやりたいことを未来大の学生としてやることがあると思うんですが、事務局の方としては、そういう未来大の学生として活動したいとしている学生に対しては、事務を通してほしいとかそういうようなことはありますか。

市川　先ほど大門祭というお話がありましたけれども、大門祭のきっかけは、うちの 1 期生の中の 1 人の学生が、函館にある大学、学生同士のお祭りを始めたいという思いをもっていたのです。それで、その学生が開学 1 年目の学園祭を立ち上げ、その噂を地元の大門地区、駅前を通称大門地区って呼んでいるのですけれども、そこの地域の町おこしをやっているグループがその学生に声をかけて、お互いのそのやりたいことが合致したのです。それで、3 年前に初めて大門祭というのが立ち上がって、各大学の学生同士、大学が四つと短大、高専がありますけれども、その中で学生だけの実行委員会を組織して、大門を場所として学生の合同学園祭みたいな、そういう意味で始まったのが大門祭なのです。

その中で学んだのが、大学を越えた学生同士のネットワークだとか、地域団体、町内会とのイベントに関わってくる中からネットワークができたという

ことです。そのネットワークは、今後、学習の中でも生かされてくるでしょうし、今後の就職活動だとかそういった面でもプラスになるんじゃないかなと私たちは考えています。

特にトラブルというものも私は聞いていませんし、事務を通してほしいとか、そういうこともいっていません。逆にいうと、僕らはいろんなところに出ているのですけれど、なにをやっているのかよく分からないと。大門祭は、新聞の中で大きく取り上げられていますので、その中の実行委員長がたまたまうちの学生だということで、代々実行委員長を任されているというかたちになっています。

上田理　大門祭の学生さんたちが同好会のようなかたちで、学友会のようなものを立ち上げるというところまではいっていないんですね。

市川　うちは学友会とか自治会はないんですよ。ですから、例えば学園祭にしても、学園祭のときに実行委員会が立ち上がる、単独の実行委員会が立ち上がって行われているということです。

僕らからすると、自治会や学友会みたいなものがあった方が、窓口一本で済むのですけれども、その都度違う学生が事務に来て、いろいろやり取りしているといったような大学なんです。サークル活動もこれだけの人数で 67 だとか 68 だとかあるから、毎年入れ替わりも激しいです。

田島　みんな自由に好きなことをやってます。

市川　本学の教育方針としては、コミュニケーションというものを一番大切にしています。そういった意味では、この学内、学校のつくりも 1 階から 5 階まで吹き抜けで、オープンスペース、オープンマインドでやっていますので、学生自体も開放的に、地域どこへでも出て行っており、いい意味で好き勝手にやっています。

大学の地域経済効果

金澤　この大学の学部学科構成について地元の産学連携の波及効果などを出したと思うんですけれど、それは具体的にはどのような効果をねらったものなんでしょうか。

田島　具体的なものといいますと、情報系の大学が函館にできたということで、首都圏の企業が卒業生を見込んで市内に事業所を構えたのはあります。

金澤　在学している学生さんそのものが、自分が勉強している技術をもって何かしているとかそういうことはないんですか？

田島　ありますね。いろんな大会やコンテストに学生が応募し、いろいろ入賞したりしています。つい最近では、1 期生が未踏ソフトウェア創造事業「未踏ユース」に応募して 2 プロジェクトが採択され、それぞれ採択金 300 万もらってきたとかしています。

プロジェクト学習や研究のテーマも先生が考えて決めるのではなく、学生にアイデアを出させています。学生の起業を期待しています。

また、ここは水産都市ですから、昆布だとかイカだとかいろいろあり、水産試験場もあります。さらに農業試験場もあります。そこで 1 次産業について、いろいろな分野の先生がおりますので、何かできないか、産学連携委員会の中で話しています。

大学間の連携

姉崎　他の地域でやっているコンソーシアムなんかの、そういうことはありませんか。

岡崎　昨日対応した企画部では、いわゆるマリンフロンティアの構想だとか大学センターの設置検討だとかをやっていますので、京都のコンソーシアムみたいなイメージで、それこそ各大学の連携するような組織、連携するようなサテライト等の建設も一つの政治課題として検討しているのですけれども、私どもとすれば、その地域のコンソーシアムも大事ですが、その前にまず自分のところの大学の足腰を鍛えなければならないものと考えられます。

光本　足腰とおっしゃいましたのは。

岡崎　産学連携についても、地域のいろいろな産学連携の研究センター的なものの検討だとか、波及効果的なものをするためにセンターとなる部分というものを充実させていくのが新設大学としての課題と思います。個々の大学がそれぞれ力をもったものが集まってこそ、コンソーシアムとしての独自性を発揮できるではないかということです。

学生の存在

上田敦　学生の動きという面で、オープンキャンパスなどをなさっているようですが、より積極的に学生がそういうのに関わることはあるんでしょうか。さっき掲示板見たんですけれど、地元に帰ったときに積極的にこの大学について話してきてくださいというようなことがあるのでしょうか。

西谷　まだ 4 年経ったばかりの大学なので、PR に力を入れており、地味な方法であるけれども、そういった草の根的なものも大事だろうというようなこ

とで学生にもお願いしています。

　また、職員および教員が北海道、東北はじめ全国の高校訪問を行う中で、対象となる高校の卒業生に対して、メッセージを集めるといったことも実施しております。

田島　うちの学生は道内から最も多く来ていますが、沖縄県を含め、33 都道府県から学生が来ています。広域連合長は、入学式の挨拶の中で「あなた方は函館を第二のふるさとにしてください」と呼びかけております。

光本　釧路公立大学の学長も同じようなことをいわれていました。

田島　人口増対策からすれば、函館に来ていただいて、函館に就職していただいて、函館で家庭をもってもらえれば一番うれしい話なのですが、なかなかそうはいきません。函館で学んで、函館から東京や海外に羽ばたいてもらい、そして、最後にまた函館に戻って何かやってくれるとよいと思っています。

　また、地域の IT 企業が育ちつつありますが、高度な IT スキルをもつ技術者が圧倒的に少ないので、これからの IT 需要に応えていけるよう、地域で戦略的に高度な IT 技術者を養成する必要があると考えております。大学に情報系企業の技術者として活躍する函館圏の社会人を受け入れ、高度 IT 技術者を養成する講座を開設し、未来大の先生、団体、企業から講師を呼んで、講義、演習を行いたいと思っています。大学と地域産業が初めて連携するとりくみとして、将来の函館の情報系産業の人材を育て地域の発展を願って、検討しています。

染木　それは地元からの要望もあるからなんですか。

田島　企業からの話もあります。企業では必要なことは理解していますが、いざ職員を出すとなると、いま企業は余裕がない状態のようです。当面、大学で予算をもって実施し、段階的に受け入れを増やしていき、結果が良ければ、企業も人的、金銭的に応援してくれると思っております。

姉崎　長い時間、どうもありがとうございました。

